

●令和元年度 通学路危険箇所及び登下校時の集合場所等の合同点検実施結果対策一覧表（幼・小・中学校）

（令和元年8月1日、2日、21日実施） （登下校時の集合場所点検：令和元年10月28日実施）

番号	学校名	危険箇所番号	対策内容検討	対応状況
1	一条小学校	1	1. 建設課が横断歩道がわかる表示を行う。	済
2	柿原小学校	1	1. 建設課が交差点表示及びカーブミラーの付け替えを行う。	済
3	〃	2	1. 県と市が交差点改良を行う。 2. 警察が信号機を設置する。	済
4	柿原幼稚園	1	1. 警察が横断歩道の引き直しを検討する。（未就学児）	済
5	御所小学校	1	1. 建設課が支障木の枝打ちを行う。 2. 県がポールの補修を行う。	済
6	〃	2	1. 県が交差点表示を行う。	済
7	〃	3	1. 警察が横断歩道の引き直しを行う。	済
8	〃	4	1. 県が樹木の枝打ち準備を進める。	済
9	〃	5	1. 建設課が外側線等の引き直しを行う。	済
10	土成小学校	1	1. 県がガードレール下に転落防止板等を設置する。	済
11	〃	2	1. 建設課が外側線を引き直す。	済
12	〃	3	1. 建設課がガードパイプを設置する。	済
13	〃	4	1. 学校が児童に注意喚起をする。	済
14	〃	5	1. 建設課が落石防止対策を検討する。	済
15	〃	6	1. 建設課が交差点改良及び歩道の設置を行う。	済
16	八幡小学校	1	1. 建設課がポールを設置する。	済
17	〃	2	1. 建設課がポールを設置する。	済
18	〃	3	1. 学校が児童に注意喚起をする。	済
19	〃	4	1. 住宅課が建物所有者に撤去を依頼する。	協議中（所有者通知済、一部撤去引続き依頼）
20	市場小学校	1	1. 学校が児童に注意喚起をする。	済
21	〃	2	1. 学校が児童に注意喚起をする。	済
22	〃	3	1. 建設課が道路改良を検討する。	協議中
23	〃	4	1. 建設課が交差点の表示を行う。 2. 警察が横断歩道の引き直しを行う。	済
24	〃	5	1. 学校が児童に注意喚起をする。 2. 建設課がカーブミラーの調整を行う。	済
25	久勝小/久勝幼	1	1. 建設課が横断歩道待機場所の表示をする。（未就学児）	済
26	久勝小学校	2	1. 建設課が建物所有者に撤去を依頼する。	済
27	〃	3	1. 学校が児童に注意喚起をする。	済

番号	学校名	危険箇所 番号	対策内容検討	対応状況
28	伊沢小学校	1	1. 県が県道北側に歩道を検討する。 2. 県が車道との境にポールを設置する。	協議中 協議中
29	〃	2	1. 建設課が外側線の引き直しを行う。	済
30	〃	3	1. 学校が児童に注意喚起をする。	済
31	〃	4	1. 警察が停止線の引き直しを行う。 2. 県が破損しているポールを修繕する。	済
32	〃	5	1. 学校が児童に注意喚起をする。	済
33	〃	6	1. 教育総務課がフェンスの修繕を検討する。	協議中
34	吉野中学校	1	1. 建設課がカーブミラーを設置する。	済
35	〃	2	1. 学校が生徒に注意喚起をする。	済
36	〃	3	1. 警察が横断歩道の設置を検討する。	設置条件に合わないため 学校で注意喚起
37	土成中学校	1	1. 建設課が随時除草する。	済 (随時除草済)
38	〃	2	1. 学校が生徒に注意喚起をする。	済
39	〃	3	1. 学校が生徒に注意喚起をする。	済
40	〃	4	1. 建設課が外側線の引き直しを行う。	済
41	市場中学校	1	1. 学校が生徒に注意喚起をする。	済
42	〃	2	1. 建設課が転落防止用のポールを設置する。	済
43	〃	3	1. 県が外側線とガードレール間の堆積土を撤去する。	済
44	阿波中学校	1	1. 建設課が支障木を伐採する。 2. 学校教育課が県河川管理者に雑木の伐採を依頼する。	済
45	〃	2	1. 建設課が転落防止用のポールを検討する。	済
46	伊沢小学校	1	1. 警察が停止線の引き直しを行う。(登下校時の集合場所等) 2. 建設課が外側線の引き直しを行う。(登下校時の集合場所等)	済
47	〃	2	1. 建設課が外側線の引き直しを行う。(登下校時の集合場所等)	済
48	土成中学校	1	1. 建設課が道路拡幅を検討する。(登下校時の集合場所等)	済

18-八幡小学校-3

北



南

1. 学校が児童に注意喚起をする。

19-八幡小学校-4

西



東

1. 住宅課が建物所有者に撤去を依頼する。

22-市場小学校-3

西



東

1. 建設課が道路改良を検討する。

23-市場小学校-4

北



南

1. 建設課が交差点の表示を行う。
2. 警察が横断歩道の引き直しを行う。

28-伊沢小学校-1



東

西

1. 県が県道北側に歩道を検討する。
2. 県が車道との堺にポールを設置する。

29-伊沢小学校-2



南

北

1. 建設課が外側線の引き直しを行う。

32-伊沢小学校-5

東



西

1. 学校が児童に注意喚起をする。

33-伊沢小学校-6

西



東

1. 教育総務課がフェンスの修繕を検討する。